

『市有財産に関するサウンディング型市場性調査』実施要項

1 調査の名称

市有財産に関するサウンディング型市場性調査

2 調査の背景・目的

犬山市は、現在所有する財産(土地、建物等)をより一層、有効活用していくため、民間事業者等からの意見や提案を対話形式で広く受け付ける「サウンディング型市場性調査(マーケットサウンディング調査)」を実施します。

これは、各市有財産が持つ市場性や民間事業の参入促進の可能性を見極め、市にとって有効な条件整備等を検討するための情報収集を目的に実施するものです。

ご提案いただいた内容を基に、各財産のあり方や今後の方針を当市で検討を深めていき、最終的な売却・譲渡のほか、建物の活用等も含めた施設の活用方策が決まり次第、改めて公募等を行います。

3 調査の対象

土地、建物等の市有財産(別紙:調査対象施設一覧および物件調書を参照)

4 調査の進め方

サウンディングは、以下の日程で実施する予定です。

No.	実施項目	日程
1	サウンディング実施の公表	平成 30 年 11 月 22 日(木)
2	質問受付期間	平成 30 年 11 月 26 日(月)～12 月 21 日(金)
3	サウンディング参加申し込み受付	平成 30 年 11 月 26 日(月)～1 月 11 日(金)
4	サウンディングの実施	平成 31 年 1 月 22 日(火)～2 月 1 日(金)
5	公表内容の協議	平成 31 年 2 月中
6	実施結果(概要)を公表	平成 31 年 3 月初旬

5 サウンディングについて

(1)サウンディングの対象者

当該調査に参加できる者は、提案事業の実施主体となる意向を有するとともに、企画・設計・資金調達・施工・管理運営等を行う能力を有する法人又は法人のグループとします。

(2)主なサウンディングの項目

下記項目等について、1 申込者に対して 60～90 分程度を目安(申し込み物件数により調整)に対話型の聞き取り調査を行います。

- ・使用目的(業種、活用方法等)
- ・既存建物の取扱(改修、解体撤去等)

- ・事業手法(購入、定期借地権の設定等)
- ・地域貢献(地元雇用、社会貢献活動等)

※ 様々な可能性を調査したいと考えていますので、土地・建物の一部のみを活用した意見・提案でも結構です。

例) 購入したい(既存建物の活用、更地にして新築)

ネーミングライツを活用したい

屋外広告物(看板等)を設置したい

定期借地権を設定して活用したい

施設の一部を借りてカフェを運営したい

施設の一部を借りて自動販売機を設置したい など

※知的財産に係る内容を含むため、調査は個別に実施します。

(3) サウンディングの手続き

ア 参加申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、様式第1号の「エントリーシート」に必要事項を記載し、Eメールにてご提出ください。

① 申込み受付期間

平成30年11月26日(月)～平成31年1月11日(金)午後5時まで

② 申込み先

愛知県犬山市経営部経営改善課 資産活用グループ

E-mail:011000@city.inuyama.lg.jp

③ 注意事項

・実施希望日程は、第3希望までチェックしてください。

・出席する人数は1グループにつき5名以内としてください。

イ 実施期間

【実施期間】

実施期間は以下を予定しています。

平成31年1月22日(火)～2月1日(金)

エントリーシートにて第3希望までチェックしてください。

※都合により、希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

【所用時間】

60～90分程度を目安(申し込み物件数により調整します。)

【場 所】

犬山市役所内 会議室等(事前にご連絡します。)

【その他】

・参加事業者へのサウンディングは、個別に行います。

・サウンディングでは、参加者からの説明(回答等)に必要な資料等を使用することができます。(資料の提出は必須ではありません。)

・各財産の所管課及び全体を統括する経営改善課で対話型の聞き取り調査を行います。

ウ 実施日時及び場所の連絡

実施日時及び会場については、エントリーシート受領後、調整の上、通知します。

(5)実施結果(概要)の公表

実施結果については、市ホームページで概要の公表を予定しています。

- ・参加事業者の名称は公表しません。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(6)留意事項

ア 参加の扱い

サウンディングの参加実績は、最終的な事業者公募等における評価の対象とはなりません。

イ 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

ウ 参加除外条件

次に該当する場合は、ヒアリングの対象として認めません。

○犬山市暴力団排除条例(平成 24 年 12 月 28 日犬山市条例第 34 号)に規定する暴力団、暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者。

エ 事前説明会

事前説明会や現地説明会等の開催は予定していません。希望がある場合は各物件の所管部署と調整し、現地見学、資料の閲覧等が可能な場合は個別に対応いたします。

6 連絡先

質問等がある場合には、市有財産に関するサウンディング型市場性調査に関する質問書(様式第 2 号)に質問内容を記載し、電子メールにより提出してください。

- ・本調査の実施要項に関することなど、制度上の簡易な質問は下記連絡先までお問合せください。(内容を判断した上で、お電話で回答することも可能です。)
- ・物件に関する詳細な質問については、各財産の所管課に確認し回答しますので、質問書を電子メールで提出してください。この場合、少しお時間をいただくこともありますのであらかじめご了承ください。

愛知県犬山市経営改善課 資産活用グループ
TEL 0568-44-0301 FAX 0568-44-0360
E-mail:011000@city.inuyama.lg.jp

(様式第1号)

『市有財産に関するサウンディング型市場性調査:エントリーシート』

1	法人名				
	法人所在地				
	グループの場合の構成法人名				
	担当者	氏名		所属法人名 部署	
E-mail					
TEL					
2	希望する物件 No.を調査対象施設一覧を参照し記載してください。(複数申込可)				
3	サウンディングの実施希望日及び時間帯を チェックしてください。				備考 ※連絡事項等
	1月22日(火)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	1月23日(水)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	1月24日(木)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	1月25日(金)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	1月29日(火)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	1月30日(水)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	1月31日(木)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
	2月1日(金)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい	
4	参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職			
5	犬山市暴力団排除条例(平成24年12月28日犬山市条例第34号)				
	犬山市暴力団排除条例(平成24年12月28日条例第34号)に基づく排除措置に該当する 有 無 (有の場合の理由)				

- ※ サウンディングの実施期間は、平成31年1月22日(火)～2月1日(金)の午前もしくは午後のどちらかの時間帯とします。時間は別途指定します。
- ※ エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。(都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)
- ※ 参加予定者氏名は、最大で5名までとしてください。

(様式第 2 号)

年 月 日

犬山市長 様

所在地
商号又は団体名
代表者氏名
電話番号

市有財産に関するサウンディング型市場性調査に関する質問書

質問事項

(連絡先)
担当者職氏名
所属
電話番号
E-mail